



# 一中だより

校訓 「自ら考え 自ら行い 自ら責任を」

豊中市立第一中学校  
学校だより 第4号  
令和3年(2021年)  
5月26日  
発行責任者 高橋武彦

## 緊急事態宣言発令中の今だからこそ できることを考え、全力でやろう



今年、近畿地方は統計史上最も早く、5月16日に梅雨入りをしました。今年の梅雨入りは九州から東海地方にかけて記録的な早さとなりましたが、梅雨入りが早いからと言って、梅雨明けも早くなるとは限らないようです。蒸し暑い毎日が続きます。

季節は移ろっていますが、新型コロナウイルス感染拡大は収まる気配がありません。大阪府の感染者数は減少傾向が見られるものの、医療提供体制は厳しい状況が続いており、大阪府は現在発令中の緊急事態宣言の再延長を政府に要請することを決めています。

また、ワクチン接種は2月より医療従事者への接種が始まり、高齢者への接種は5月より全国的に進められています。今週の月曜日(5月24日)からは自衛隊による大規模接種が大阪府と東京都で始まっています。

感染拡大が収まらず、我慢の毎日が続いていますので、生徒の皆さんは不安になったり、コロナ疲れを感じたりしている人が多いと思います。もし、心配なことや不安なこと、困っていることなどがあれば、先生たちに相談してください。先生たちはいつでもみなさんを支え、応援したいと思っています。

こんな時だからこそ、敢えて言いたいことがあります。それは発想を切り換えて「できることを考えて、できることを全力でやる」ということです。

先生たちも試行錯誤しながら、できることを考えてやっていますので、生徒の皆さんも思い切って挑戦してほしいと思います。

## 今晚の皆既月食について

今晚天気が良ければ、南東に空に満月が地球の影に隠れて赤銅色に光る「皆既月食」が見られます。月食は太陽・地球・月が一直線に並び、月が地球の影に入ることによって起こります。国内では3年ぶりです。しかも、今晚の満月は今年最も地球に近づくため、その年最大の満月である「スーパームーン」でもありますので、幻想的な天体現象が楽しめますね。午後6時44分頃から部分食が始まり、午後8時9分頃～28分頃の間、完全に地球の影に入る皆既食になります。

一中生の皆さんにも、機会があれば、安全なところで見てほしいと思います。私も学生の頃、幻想的な皆既月食を見続けたのを今でも覚えています。

# 一中の主な新型コロナウイルス感染防止策は以下の通り、継続しています \*マスク着用時、熱中症に気をつけましょう

■ 3密防止・基本的な感染防止対策の徹底 → 引き続きお願いします。

「毎朝の健康観察」「マスク着用」「手洗い」「換気」「人との距離を取る」「前を向いて静かに昼食」

・**昼食時は特に注意しましょう** → 話はせず、前を向き、静かに食べましょう。食べる前後はマスク着用。

・昼休みや休み時間もマスク着用など感染対策をしましょう。

・登下校時 → マスクを着用しましょう。

## ■ 教室のドア・窓は「常時換気」が基本です

■ 部活動 → 「原則中止」を継続します。ただし、公式戦等については各主催団体の判断によります。

■ 生徒の皆さんや同居者の方が次の場合は登校を控えていただき、学校にお知らせください。「欠席」ではなく「出席停止」となります。判断が難しい場合は、学校へご連絡をお願いします。

- ・「新型コロナウイルス感染症に感染した場合」
- ・「濃厚接触者と認定された場合」
- ・「PCR検査を受ける(受けた)場合」
- ・「発熱などの風邪症状がある場合」

\*今後の感染状況などにより上記の対応は変更になることがありますので、注意してください。

## ■ 非常変災時の対応について

5月21日(金)は朝7時に大雨警報(浸水害)が発令されていたため、自宅待機となりました。その後解除され、約1時間10分遅れで学校が始まりました。しかし、大雨警報(浸水害)が解除されたときに大雨警報(土砂災害)は解除されず発令されていたため、生徒の皆さんや保護者の方を混乱させてしまうことになりました。申し訳ありませんでした。

非常変災時の対応を以下に今一度掲載しますので、ご確認をお願いします。

### 1. 豊中市に「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「洪水警報」もしくは「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発令されている場合、

- ① 午前7時に発令中の場合 : 自宅待機
- ② 午前7時から午前10時の間に解除された場合 : 安全に留意してすみやかに登校
- ③ 午前10時の時点で発令中の場合 : 臨時休校
- ④ 在校中に警報が発令された場合 : 学校待機または安全確認のうえ一斉下校

\*「大雨警報(土砂災害)」は非常変災時の措置の対象外です。よって、「大雨警報(土砂災害)」だけが発令されていても自宅待機や臨時休校にはならず、通常通りの授業を行います。

\* 北大阪の地域に警報が発令されていても豊中市に発令されていない場合があります。

その場合は平常通りです。豊中市の警報は豊中市のホームページや気象庁のホームページ、地上波デジタル放送の天気データなどで調べることができます。

### 2. 地震が発生した場合

始業前に、豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。震度5未満の地震であっても一定の被害が生じた場合は、安全確保の上から保護者の判断で自宅待機とすることができます。授業中に地震が発生した場合は、生徒の安全確保に努めるとともに、被害状況の把握や安全点検を行い、教育活動を停止せざるを得ないと判断した際には、生徒の安全に配慮し、一斉下校や学校待機の処置を講じます。